

「区域区分の変更」「用途地域の変更」



市街化区域
A=約 142.0ha

第一種中高層
住居専用地域

第一種中高層
住居専用地域

第一種住居地域

第一種中高層
住居専用地域

第二種住居地域

第二種住居地域

工業地域

第一種中高層
住居専用地域

国道 293 号線

主要地方道 藤原・宇都宮線 (田原街道)

国道 293 号から南の第一種住居地域を第
二種住居地域へ変更

凡例

- 市街化区域
- 市街化調整区域

用途地域

- 第一種低層住居専用地域 (80/50)
- 第一種中高層住居専用地域 (150, 100/50)
- 第一種住居地域 (200/60)
- 第二種住居地域 (200/60)
- 工業地域 (200/60)

